

## 都庁展望室の休室について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、都庁展望室について、以下のとおり一定期間休室することといたしましたのでお知らせします。

### 1 休室の理由

都においては現在、感染拡大防止のための対策として、令和2年3月15日（日）までの間、都主催の大規模な屋内でのイベントについて、原則として延期又は中止することとしています。

観光客をはじめ多くの方が訪れる都庁展望室においても、都民及び来室者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、一定期間休室することといたします。

### 2 休室する施設

第一本庁舎45階 北展望室及び南展望室

### 3 休室期間

令和2年2月27日（木）から3月15日（日）まで（予定）  
（感染拡大防止のため重要な3週間の期間に合わせて設定）

※ 休室期間は、今後の状況に応じて延長する場合があります。再開日時については、ホームページやツイッターなどを通じて、改めてお知らせいたします。

問合せ先  
展望室専用案内電話  
電話 03-5320-7890（平日10時～17時）